

【期限付き入居】子育て（中学生以下）世帯【世帯区分コード：82】

【資格】募集案内書の7～16ページの資格を全て備え、申込者と  
その子（中学生以下）がいる世帯

※1

世帯例

- ・ 申込者+配偶者+子（中学生）+子（乳幼児）
- ・ 申込者+配偶者+子（高校生）+子（小学生）
- ・ 申込者+子（乳幼児）

【注意点】（1）入居期限は、入居日から概ね5年以内で、期間満了までに住宅を明け渡していただきます。

※2

入居の前に期限付き入居について説明を受け、入居期間が満了する月までに明け渡すことを誓約した誓約書を提出する必要があります。

明渡の際の移転費用は入居者の負担になります。また、移転先として市営住宅のご案内は致しません。

- （2）親子の別居など、世帯を不自然に分割した申込みや他に扶養すべき方がいる親族との同居など、特に同居する理由のない親族との申込みはできません。
- （3）申込者とその子（同居する中学生以下の子に限る）が含まれていない場合は申込みできません。

※孫や甥などは不可

- （4）一般住宅や特別募集住宅に申し込むこともできますが、重複しての申込みはできません。
- （5）【期限付き入居】子育て（中学生以下）世帯向住宅と子育て（中学生以下）世帯向住宅との重複しての申込みはできません。

※1、※2：詳細は募集案内書をご確認ください。